

保護者様

非常災害時用の薬について

岡山県立岡山西支援学校
校長 山岡格史

非常災害時用の薬の準備を希望される方は、1日分の薬を次の方法で持参してください。対象となる薬は、定期薬（いつも服用している薬）と頓服薬です。

1 薬の準備

- ・薬は、1日分の薬を1回分ずつ分けて袋（ナイロン袋等）に入れてください。
- ・1回分ずつ小分けした袋の外側に、氏名、服用する時間（朝、昼、夕、寝る前等）、薬の名前を書いてください。
- ・頓服薬も袋に入れ、どのような時に服用する薬なのかを袋に記入してください。
（例、いろいろした時に、てんかん発作が5分以上続く時に）
- ・1回分ずつ小分けした袋をまとめて袋に入れ、袋の外に氏名を書いてください。



*水薬などの要冷蔵のお薬については別途保管について相談させていただきます。

2 薬の内容

- ・お薬手帳のコピーか、次の表に内容を記入した用紙を薬の袋に入れておいてください。
（裏面もご覧ください。）

きりとり

非常災害時 服薬管理表

() 学部 () 年 () 組 氏名 ()

朝 (食前・食後)		昼 (食前・食後)		夕 (食前・食後)		就寝前 その他 (時頃)		とんぷく	
薬の名前	形態	薬の名前	形態	薬の名前	形態	薬の名前	形態	薬の名前	形態
	・粉		・粉		・粉		・粉		・粉
	・錠剤		・錠剤		・錠剤		・錠剤		・錠剤
	・液		・液		・液		・液		・液
薬の飲ませ方 (例 スプーン一杯の水に粉薬を溶かしてから口に入れる。など)									

3 薬の管理方法

- ・通学カバンの中に毎日入れて持ってきてください。
- ・薬の場所を連絡帳に書いてお知らせください。
- ・お子様の実態によっては、簡単に触れられないようにする工夫もお願いします。
(例)・カバンの一番底に入れる。
 - ・触ってはいけないことが分かるように印を付ける。(×印、さわりません等)
 - ・布袋に入れたりカバンのポケットに入れたりすることで、簡単に触れないようにする。
 - ・巾着などの袋に入れてカバンに縫い付ける。

4 薬の有効期限(差し替え)

- ・薬には有効期限があります。処方されてから服用する期限内の薬を入れておいてください。(たとえば 28 日処方の薬については、処方されてから 28 日以内の薬を入れるということです。)
- ・期限が切れた薬や薬が変更になった場合の差し替えは、保護者の方が行ってください。

5 留意事項

- ・薬の準備・差し替え等については保護者の方が責任を持って行ってください。
- ・放課後デイサービスを利用されている方は、保護者の方からカバンに薬が入っていることについての連絡をお願いします。
- ・服薬管理表は本校ホームページよりダウンロードできます。